

確定申告

所得税の確定申告、市県民税の所得申告の時期です。
期限内に忘れずに申告を済ませましょう。

市県民税の所得申告

【開設期間】 2月16日(火)～3月15日(月)まで(平日)
午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
▶案内文書が届いた人：記載された日時
▶吉田・三間：広報2月号折り込みに記載された日
▶津島：自治会で回覧したチラシに記載された日
※申告が必要と思われる人は、案内文書の有無に関わらずお越しください。

【ところ】

- ▶宇和島：市役所 602会議室
- ▶吉田：吉田支所 税務係
- ▶三間：三間支所
- ▶津島：岩松公民館

【持参物】 収入や経費を証明するための書類、控除関係書類、源泉徴収票、印かん、マイナンバーのわかるもの、身元確認書類など
※郵送での受付もしています。

【問合先】 税務課市民税係 ☎24 - 1111
または各支所税務係



宇和島税務署での確定申告

【開設期間】 2月16日(火)～3月15日(月)まで(平日)
午前9時～(受付：午前8時30分～午後4時)

【申告と納税】

- ▶所得税、復興特別所得税、贈与税：3月15日(月)まで
- ▶消費税、地方消費税：3月31日(水)まで

【ところ】 宇和島税務署

※期間前でも作成済みの申告書などの提出はできます。また、会場への入場は整理券が必要です(会場で当日配布またはLINEで事前発行)。



駐車スペースに限りがあるため、公共交通機関などを使用してください。

■チャットボットによる税務相談

国税庁ホームページから24時間いつでも利用できます(メンテナンス時間を除く)。



【問合先】 宇和島税務署 ☎22 - 4511

確定申告会場における感染防止対策

入場の際に検温を実施しています。37.5度以上の発熱がある人や検温を拒否する人、マスク未着用の人は入場できません。できる限り少人数での来場、入口などでの手指消毒を行ってください。

所得税・市県民税の医療費控除を受ける人へ

令和3年度(令和2年分)の申告から、領収書の提出または提示では、医療費控除が受けられません。医療費控除の明細書などの提出が必要です(様式は市役所税務課、各支所税務係または国税庁ホームページから印刷)。

また、医療保険者が発行する医療費通知(「医

療費のお知らせ」など、名称が異なる場合もあります)を添付することで、医療費控除の明細書の記載を簡略化できます。

※申告の対象内容の全てが医療費通知に記載されている場合は、医療費通知のみ提出してください。



【問合先】 税務課市民税係 ☎24 - 1111内線2515または各支所税務係



税についての作文

宇和島
市長賞

税の必要性

宇和島南中等教育学校 3年 樋口 心夏

普段何気なく消費税という「税」を払っていますが、時々「なぜ払わなければならないのだらう」と思う時がありました。「消費税なんて物の値段が上がりにいいことがないからなくなれ」と思ったこともありましたが、しかし、この考えを変えてくれたのが租税教室でした。

租税教室では、私と同じように税がなくなればいいのにと思っている人がいて、突然出て来た魔人が税のない社会を作るといふビデオが流れました。その社会で驚いたのは、消防車や救急車、警察がお金を払わないと来ないことです。今の世界では考えられませんでした。税のお陰で平和に過ごしていることを知りました。また、税は私たち学生の教育費にも使われていることを知りました。税が負担

してくれるので、学校に行くことができます。ここで自分の考えは一転し、税は必要不可欠なものなのだとは強く痛感しました。

他にも多くのものに利用されていると思いました。その中でも、最も重要だと感じたのは「社会保障」についてです。社会保障とは、介護、福祉などの公的サービスのことを示します。少子高齢化もその内の一つです。これが進んでしまうと、社会保障の費用が増えるけれど、それを負担する人が減ることになります。その財源は税金であるため、私は政府からの公共サービスがたくさん増やし、その費用を皆で均等に分けて負担するために税金を上げることが必要なのではないかと考えます。

税金を上げることについては

反対意見がたくさんあると思いますし、私も正直嫌だなと思います。しかし、今の時代を支えるためには私たち若い人たちが協力をして税金を正しく増やし、よりよいことに活用していくことが大切だと思います。税金を増やすことに当たって、政府が幅広くいろいろと活用させていくことで、皆が支え合える素晴らしい世の中になるのではないかと私は考えます。

税金の決め方は全て自分たちが選挙で選んだ国民の代表が決めることです。自分たちが選んだ議員が税金を始めとする政治を動かしているのです、責任を持つて一人一人が選挙に臨むことが必要だと思います。また、政府が決めたことに対して「おかしい」や「こんなのは嫌だ」とすぐに反対意見を言う人がい

ますが、自分たちが「選挙」で選んだ議員にすぐ反対することはおかしいと思います。なので誰を選ぶかは、自分でよく考えて投票することが大事だと考えました。私も十八歳になったら選挙権を持つことができるので、誰でも良いではなく、自分で考えて選んだ人に投票をします。

今回の租税教室を通じて、税がどのように使われているのかや、税の必要性を学ぶことができました。また今、日本で起こっている問題や選挙についてなど、将来の日本のことについても考えさせられる内容が多かったのです。これからも考えていきたいと思いました。